

宿泊施設インバウンド対応支援事業

令和5年度予算額：
ポストコロナを見据えた受入環境
整備促進事業2,143百万円の内数

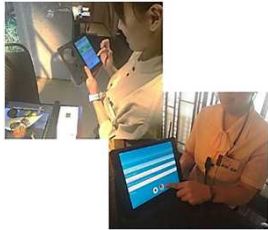


○ 全国各地の観光地において、全ての訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施する多言語案内等、客室や共用部のバリアフリー化の推進等に関する個別の取組を支援する。

補助対象事業者：旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業

1 / 3 補助 1宿泊事業者当たり **上限150万円**



①多言語案内



②非接触型チェックインシステム・キーレスシステム

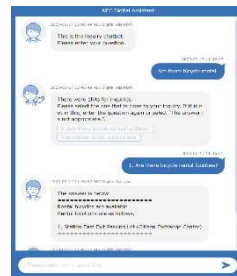


③混雑状況の見える化

拡充



④多機能トイレの整備

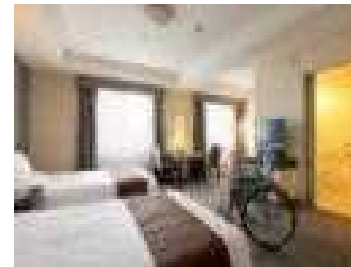


⑤チャットボットの導入

※宿泊事業者（5以上）による協議会が申請することが必要
一定の要件（DMOや自治体と連携し、地域のインバウンドを向上させるための具体的取組を実施等）を満たせば単独申請も可能

宿泊施設バリアフリー化促進事業

1 / 2 補助 1宿泊事業者当たり **上限500万円**
**（※自治体と災害協定を結んでいる宿泊事業者に限り、
上限1000万円）**



客室のバリアフリー化



浴室のバリアフリー化

拡充

- ・災害対応に資する設備の導入等
- ・自家発電機の導入、
- ・防火シャッターの更新 等